

【消費者トラブル情報 vol. 23 : SNS 広告の「うまい話」にご注意！】

「簡単にもうかる」「誰でもできる」などの甘い言葉にご用心！著名人の名前を使った SNS 広告や副業サイトへの勧誘による詐欺が増えています。

- ・「商品を紹介するだけで報酬がもらえる」とのネット広告を見てお小遣い稼ぎでメッセージアプリに登録。報酬を出金しようとする「手数料が必要」と個人名義の口座への振込を要求された。
- ・ SNS の相手からの DM がきっかけで副業のオンライン説明会に参加。その後、更に稼げる有料プランを勧められ、お金がないと断ったが、借金を勧められた。

○アドバイス

- ・「誰でも簡単に稼げる」は詐欺の常套句です。このような広告をうのみにせず、借金してまでの契約はしないようにしましょう。
- ・振込先が個人名義の口座の場合は詐欺です。絶対に振り込んではいけません。
- ・不審に思ったら振り込む前にすぐに消費生活センターや警察にご相談ください。

■市消費生活センター相談

[Tel:099-808-7500](tel:099-808-7500)

■消費者ホットライン

[Tel:188](tel:188)

■警察相談専用電話

[Tel:#9110](tel:#9110)